

令和5年1月臨時会 営業戦略農林水産委員会資料

付託議案の概要

	(頁)
1. 【付託案件】 農林水産業物価高騰対策支援関連事業 . . . . .	1
2. 【付託案件】 きのこ生産資材導入支援事業 . . . . .	7
3. 【付託案件】 いばらきの産地パワーアップ支援事業 . . . . .	9
4. 【付託案件】 担い手確保・経営強化支援事業 . . . . .	10
5. 【付託案件】 農地集積総合支援基金積立金 . . . . .	12
6. 【付託案件】 国補公共事業（林業） . . . . .	13
7. 【付託案件】 国補公共事業（漁港） . . . . .	14
8. 【付託案件】 国補公共事業（土地改良） . . . . .	15
9. 【報 告】 高病原性鳥インフルエンザ防疫措置予算の専決処分 . . . . .	16

令和5年1月23日

農 林 水 産 部

主要事業等の概要（案）

農林水産部 農業政策課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>農林水産物価高騰対策支援関連事業 ①肥料価格高騰緊急支援事業【新規】</p>
<p>1 予算額</p>	<p>329,720千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、化学肥料原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が高騰しており、農業者の経営環境に大きな影響を与える状況が続いている。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>国の肥料価格高騰対策事業の参加農業者（化学肥料の使用量低減等の取組を行う農業者）に対して、県が上乗せ支援することにより、肥料価格高騰による農業経営への影響を緩和する。</p>
<p>4 事業の内容</p>	<p>(1) 支援内容 肥料コスト増加分の10%（国の支援金に上乗せ）</p> <p>※ 肥料コスト増加分＝当年の肥料購入費－（当年の肥料購入費÷価格上昇率（統計データを基に国が決定）÷使用低減率（0.9））</p> <p>※ 令和4年6月以降に購入した肥料（令和4年秋肥又は令和5年春肥として使用する肥料）が対象</p> <p>※ 市町村から肥料高騰に係る支援を受ける場合、県は肥料コスト増加分の範囲内で支援する。</p> <p>(2) 支援対象者 国の肥料価格高騰対策事業の参加農業者のうち、認定農業者</p> <p>※ 本県の認定農業者数（畜産除く）…7,923経営体（令和2年度末時点）</p>
<p>5 参考事項</p>	<p>新型コロナウイルス地方創生臨時交付金活用</p>

主要事業等の概要（案）

農林水産部 畜産課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>農林水産業物価高騰対策支援関連事業 ②飼料価格高騰緊急対策事業【拡充】</p>
<p>1 予 算 額</p>	<p>451,173千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>配合飼料については、輸入トウモロコシの価格上昇や為替相場が円安傾向にあることから価格が高騰しており、畜産経営に深刻な影響を与えている。配合飼料価格の上昇の影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度が整備されているが、今年度から生産者積立金が増額され農家の負担が増加している。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>配合飼料価格高騰による畜産農家の負担軽減を図るため、配合飼料価格安定制度の生産者積立金分について支援し、畜産農家の負担軽減を図る。</p>
<p>4 事業の内容</p>	<p>○ 配合飼料価格高騰激変緩和対策事業</p> <p>(1) 支援内容 配合飼料価格安定制度の生産者積立金(600円/ト)を補助(9月補正で200円/ト補助。今回、400円/トを追加補助)</p> <p>(2) 支援対象 配合飼料価格安定制度に加入している畜産農家</p> <p>(3) 事業主体 茨城県配合飼料価格安定基金協会、JA 東日本くみあい飼料株式会社、茨城県畜産農業協同組合連合会、茨城県酪農業協同組合連合会 等</p>
<p>5 参考事項</p>	<p>新型コロナウイルス地方創生臨時金活用</p>

主要事業等の概要（案）

農林水産部 漁政課

<p>事業名又は議案の名称</p>	<p>農林水産物価高騰対策支援関連事業 ③水産加工業緊急支援対策事業【新規】</p>				
<p>1 予算額</p>	<p>153,000千円</p>				
<p>2 現況・課題</p>	<p>水産加工業者においては、原料及び製品を保管するための「冷蔵・冷凍庫」や、シラス干し等塩干品を製造するための「乾燥機」、タコ加工品を製造するための「蒸釜」等、電気を動力とする機器を使用しており、経費に占める電気料金の割合が高い。 そのため、電気料金の急騰により経費が増加し、経営のひっ迫が懸念される。</p>				
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>電気料金の一部を補助し、水産加工業者の負担を軽減し、経営安定を図る。</p>				
<p>4 事業の内容</p>	<p>(1) 支援内容 4.46 円/kWh (燃料費調整単価平均) × 電力使用量 (R4.1~12) × 10% (補助上限額：500 千円)</p> <p>(2) 支援対象者 水産加工業者</p>				
<p>5 参考事項</p>	<p>新型コロナウイルス地方創生臨時交付金活用</p> <p>【参考】電気料金の内訳(12月)</p> <p style="text-align: right;">× 使用量</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">基本料金 (1,815円)</td> <td style="width: 25%;">電力量料金単価 (15.15円/kWh)</td> <td style="width: 25%;">再生可能エネルギー発電促進賦課金(3.45円/kWh)</td> <td style="width: 25%; background-color: red; color: white;">燃料費調整単価 (11.51円/kWh)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">燃料費調整単価の推移</p>	基本料金 (1,815円)	電力量料金単価 (15.15円/kWh)	再生可能エネルギー発電促進賦課金(3.45円/kWh)	燃料費調整単価 (11.51円/kWh)
基本料金 (1,815円)	電力量料金単価 (15.15円/kWh)	再生可能エネルギー発電促進賦課金(3.45円/kWh)	燃料費調整単価 (11.51円/kWh)		

主要事業等の概要（案）

農林水産部 漁政課

<p>事業名又は議案の 名称</p>	<p>農林水産業物価高騰対策支援関連事業 ④コイ養殖餌料価格高騰緊急対策事業【新規】</p>												
<p>1 予算額</p>	<p>19,000千円</p>												
<p>2 現況・課題</p>	<p>霞ヶ浦北浦のコイ養殖で使われている餌料の価格は、原料価格の高騰や円安等の影響により、昨年度比 20%以上も上昇している。餌料価格の高騰対策として、国の「漁業経営セーフティーネット構築事業」により価格上昇分の1/2が補填されているが、急激な価格高騰により、養殖業者の経営が圧迫されている。 養殖業者においては、餌料原料の一部国産化等の取組が進められているが、構造転換が進むまでの間、養殖経営を支援する必要がある。</p>												
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>コイ養殖業における餌料価格高騰に対して価格上昇分の一部を補助することにより、養殖業者の負担を軽減し経営安定を図る。</p>												
<p>4 事業の内容</p>	<p>(1) 支援内容 国の漁業経営セーフティーネット構築事業における補填金（価格上昇分）のうち養殖業者負担金の1/2（価格上昇分の1/4）（対象期間：令和5年1月～12月）  (2) 支援対象者 コイ養殖業者</p>												
<p>5 参考事項</p>	<p>新型コロナウイルス地方創生臨時交付金活用  令和2年コイ養殖収穫量（単位：t）</p> <table border="1" data-bbox="544 1697 967 1957"> <tr> <td>全国</td> <td>2,064</td> </tr> <tr> <td>1位 茨城</td> <td>749</td> </tr> <tr> <td>2位 福島</td> <td>683</td> </tr> <tr> <td>3位 長野</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>4位 群馬</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>5位 山形</td> <td>45</td> </tr> </table>	全国	2,064	1位 茨城	749	2位 福島	683	3位 長野	93	4位 群馬	78	5位 山形	45
全国	2,064												
1位 茨城	749												
2位 福島	683												
3位 長野	93												
4位 群馬	78												
5位 山形	45												



# 農林水産業物価高騰対策支援関連事業（新規）



【R4.1月補正予算額 953百万円】

農林水産部農業政策課戦略推進G (029-301-3828)

同 畜産課生産振興G (029-301-3993)

同 漁政課経営・組合G (029-301-4075)

肥料価格や飼料価格など物価高騰の影響を受ける農林水産業者に対し、肥料価格の増加分や配合飼料価格安定制度生産者積立金などに対する支援を行います。

## 肥料価格高騰緊急支援事業 (330百万円)

【支援対象】 国の肥料価格高騰対策事業の参加農業者のうち認定農業者

【支援内容】前年からの肥料価格上昇率と使用量低減率により算出した肥料費増加額の10%(国事業70%+県事業10%)



## 飼料価格高騰緊急対策事業 (451百万円)

【支援対象】 畜産農家

【支援内容】 配合飼料価格安定制度における生産者積立金 (600円/ト) を補助 (9月補正で200円/ト+1月補正で400円/ト)



## 水産加工業緊急支援対策事業 (153百万円)

【支援対象】 水産加工業者

【支援内容】 電気代上昇額の10%相当額 (上限500千円)



## コイ養殖餌料価格高騰緊急対策事業 (19百万円)

【支援対象】 コイ養殖業者

【支援内容】漁業経営セーフティーネット構築事業補填金における養殖業者負担分の1/2(値上がり分の1/4)を補助



主要事業等の概要（案）

農林水産部 林政課

<p>事業名又は議案の名称</p>	<p>きのこ生産資材導入支援事業【新規】</p>																																										
<p>1 予算額</p>	<p>24,000千円</p>																																										
<p>2 現況・課題</p>	<p>きのこ生産においては、燃油価格の高騰に加え、生産資材の価格も上昇し経営を圧迫していることから、生産資材の導入を支援し、経営の体質強化を図る必要がある。</p>																																										
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>生産資材の国産化及びコスト低減等に取り組むきのこ生産者に対し生産資材価格上昇分の一部を支援することを通じて、経営への影響を緩和するとともに、体質強化を図る。</p>																																										
<p>4 事業の内容 (事業フロー、年次別・全体計画等)</p>	<p>(1) 支援内容 原料の国産化及びコスト低減等に取り組む生産者に対し、生産量に応じた資材（原木、種駒、菌床、種菌、おが粉、栄養体、栽培袋等）の価格上昇分を補助</p> <p>(2) 補助率 定額（1／2相当・上限500万円）【国補】 ※ 経営費に占める燃油費の割合が15%を超える者は7/10相当</p> <p>(3) 支援対象者 農事組合法人、民間事業者（個人等を含み大企業は除く）等 できのこの販売収入が事業収入の過半を占める者</p> <p>(4) 事業計画・事業フロー ・補助対象生産量（見込） 約4,500t</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">国</span> <span style="font-size: small; margin: 0 5px;">定額（1/2相当、7/10相当）</span> <span style="font-size: 2em;">➡</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">都道府県</span> <span style="font-size: small; margin: 0 5px;">定額（1/2相当、7/10相当）</span> <span style="font-size: 2em;">➡</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">事業主体</span> </p> </div>																																										
<p>5 参考事項</p>	<p>○本県における主なきのこ類の生産状況について (単位：t)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 10%;">H22</th> <th style="width: 10%;">H30</th> <th style="width: 10%;">R1</th> <th style="width: 10%;">R2</th> <th style="width: 10%;">R3</th> <th style="width: 15%;">全国順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生しいたけ</td> <td>1,385</td> <td>854</td> <td>803</td> <td>766</td> <td>752</td> <td>25位</td> </tr> <tr> <td>  (原木)</td> <td>1,010</td> <td>387</td> <td>391</td> <td>339</td> <td>338</td> <td>4位</td> </tr> <tr> <td>  (菌床)</td> <td>375</td> <td>466</td> <td>412</td> <td>427</td> <td>414</td> <td>29位</td> </tr> <tr> <td>ひらたけ</td> <td>626</td> <td>298</td> <td>294</td> <td>292</td> <td>301</td> <td>4位</td> </tr> <tr> <td>生きくらげ</td> <td>1</td> <td>124</td> <td>143</td> <td>145</td> <td>182</td> <td>1位</td> </tr> </tbody> </table>		H22	H30	R1	R2	R3	全国順位	生しいたけ	1,385	854	803	766	752	25位	(原木)	1,010	387	391	339	338	4位	(菌床)	375	466	412	427	414	29位	ひらたけ	626	298	294	292	301	4位	生きくらげ	1	124	143	145	182	1位
	H22	H30	R1	R2	R3	全国順位																																					
生しいたけ	1,385	854	803	766	752	25位																																					
(原木)	1,010	387	391	339	338	4位																																					
(菌床)	375	466	412	427	414	29位																																					
ひらたけ	626	298	294	292	301	4位																																					
生きくらげ	1	124	143	145	182	1位																																					



# きのこ生産資材導入支援事業（新規）



【R4.1月補正予算額 24百万円】

農林水産部林政課林産物振興G（029-301-4026）

物価高騰等の影響を受けるきのこ生産者に対し、生産体制の維持や資材価格の影響を受けにくい体質への強化を図るため、次期生産に必要な生産資材の導入費を支援します。

1 事業主体 農事組合法人、民間事業者（個人等を含み大企業は除く）  
等できのこの販売収入が事業収入の過半を占める者

2 事業内容 原料の国産化及びコスト低減等に取り組む生産者に対し、  
次期生産量※に係る生産資材（原木、種駒、菌床、種菌、  
おが粉、栄養体、栽培袋等）の価格上昇分を支援  
※ 令和4年の生産量または令和元～3年までの年間平均生産量のうち  
いずれか低い方

3 補助率：定額（1／2相当・上限 500万円）  
※ 経営費に占める燃油費の割合が15%を超える者は7/10相当



きのこの生産状況（菌床栽培）



本県産きのこ（ぶなしめじ）



主要事業等の概要（案）

農林水産部 産地振興課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>いばらきの産地パワーアップ支援事業【拡充】 (うち国産シェア拡大対策(園芸作物等))</p>
<p>1 予 算 額</p>	<p>41,300千円</p>
<p>2 現況・課題</p>	<p>昨今の国際情勢の不安定化に伴い、生産資材コストの急騰や物流の混乱等が生じている中で、園芸産地が抱える生産・流通・加工のあらゆる面での課題に緊急に対応する必要がある。</p>
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>加工・業務用野菜等の国産シェアを拡大するため、生産体制の合理化、出荷作業及び流通の合理化等を総合的に支援し、産地が抱える生産・流通・加工の課題解決を促進する。</p>
<p>4 事業の内容</p>	<p>(1) 支援内容 加工・業務用野菜等の生産及び流通体制の合理化に向けた以下の①～③を支援(補助率:1/2以内)</p> <p>① 出荷作業合理化実践支援 特殊なサイズのプラスチックパレットの導入に必要な集出荷貯蔵施設の整備</p> <p>② 生産体制合理化実践推進支援 加工・業務用野菜の契約取引拡大に必要な農業機械等のリース導入</p> <p>③ 新素材活用生産資材の導入支援 野菜生産において不可欠なマルチについて、回収作業や処分が不要な生分解性マルチへの転換により、省力化・低コスト化を推進するため、生分解性マルチの購入費の一部(通常マルチ購入との差額分)を支援</p> <p>(2) 事業実施主体 農協、農事組合法人、農業者の組織する団体 等</p>
<p>5 参考事項</p>	<p>当該事業に係る国の補正予算額:30,600百万円 (産地生産基盤パワーアップ事業)</p>

主要事業等の概要（案）

農林水産部 農業経営課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>担い手確保・経営強化支援事業【新規】</p>											
<p>1 予 算 額</p>	<p>247,995千円</p>											
<p>2 現況・課題</p>	<p>少子高齢化等による国内市場の縮小や燃油・肥料の高騰など、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中、農業者の所得向上を図るためには、様々なリスクに対応し得る経営を確立する必要がある。</p>											
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>燃油・肥料の高騰、労働力不足等のリスクに対応し得る経営構造への転換等により経営の発展を図ろうとする担い手等に対して、農業用機械・施設の導入を支援する。</p>											
<p>4 事業の内容</p>	<p>(1) 支援内容 人・農地プランに基づき、農地の集積・集約化を進めている地域等において、経営の発展を図ろうとする担い手への農業用機械・施設の取得費用を支援（補助率：国 1/2 以内）</p> <p>(2) 事業主体 市町村</p> <p>(3) 助成対象者及び補助上限額</p> <table border="1" data-bbox="512 1227 1409 1599"> <thead> <tr> <th>助成対象者</th> <th>補助上限額</th> <th>融資</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①人・農地プランに位置付けられた中心経営体 ②農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けている方</td> <td>個人 1,500 万円 法人 3,000 万円</td> <td>必須</td> </tr> <tr> <td>③地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める方</td> <td>100 万円</td> <td>任意</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業の流れ】 国 → 県 → 市町村 → 助成対象者</p>			助成対象者	補助上限額	融資	①人・農地プランに位置付けられた中心経営体 ②農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けている方	個人 1,500 万円 法人 3,000 万円	必須	③地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める方	100 万円	任意
助成対象者	補助上限額	融資										
①人・農地プランに位置付けられた中心経営体 ②農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けている方	個人 1,500 万円 法人 3,000 万円	必須										
③地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める方	100 万円	任意										
<p>5 参考事項</p>	<p>当該事業に係る国の補正予算額：2,300 百万円</p>											



【R4.1月補正予算額 248百万円】

農林水産部農業経営課基盤強化G（029-301-3833）

燃油・肥料の高騰、労働力不足等のリスクに対応し得る経営構造への転換等により農業経営の発展を図ろうとする担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

1 事業内容 人・農地プランに基づき、農地の集積・集約化を進めている地域等において、経営の発展を図ろうとする担い手への農業用機械・施設の導入を支援

2 助成対象者及び補助上限額

助成対象者	補助上限額	融資の活用
①人・農地プランに位置付けられた中心経営体	個人1,500万円	必須
②農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けている方	法人3,000万円	
③地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める方	100万円	任意

3 補助対象 農業経営の改善等に必要な機械や施設の取得等

4 補助率 1／2以内



主要事業等の概要（案）

農林水産部 農業経営課

<p>事業名又は議案の名称</p>	<p>農地集積総合支援基金積立金【拡充】</p>																																																	
<p>1 予算額</p>	<p>163,120千円</p>																																																	
<p>2 現況・課題</p>	<p>農家の高齢化等により担い手の減少が進む中、農業の成長産業化や食料の安定供給を図っていくためには、農地を意欲ある担い手に集積・集約化していく必要がある。</p>																																																	
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>農業生産基盤である農地が効率的・安定的に利用されるよう、農地中間管理機構を活用した担い手への農地の集積・集約化に係る取組を支援する。</p>																																																	
<p>4 事業の内容</p>	<p>(1) 支援内容                      ア 地域の取組への支援                      ・地域集積協力金 1.0～3.4万円/10a                      ・集約化奨励金 1.0～3.0万円/10a                      イ 個々の農地の出し手への支援                      ・経営転換協力金 1.0万円/10a</p> <p>(2) 事業フロー                      ア 農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化に取り組む地域等への協力金に係る国庫補助金を基金化。                      イ 県は、基金を運用しながら、事業主体に補助金を交付。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>国 → 県（基金運用） → 市町村 → 地域・農業者</p> </div>																																																	
<p>5 参考事項</p>	<p>○本県における担い手への農地利用集積の推移 (単位:ha)</p> <table border="1" data-bbox="432 1451 1428 1877"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耕地面積 (a)</td> <td>173,000</td> <td>172,300</td> <td>170,900</td> <td>169,200</td> <td>167,500</td> <td>166,000</td> <td>164,600</td> <td>163,600</td> <td>162,300</td> </tr> <tr> <td>担い手 への 集積面積 (b)</td> <td>40,803</td> <td>42,271</td> <td>45,542</td> <td>49,596</td> <td>54,860</td> <td>56,724</td> <td>58,325</td> <td>60,671</td> <td>61,415</td> </tr> <tr> <td>利用 集積率 (b/a)</td> <td>23.6%</td> <td>24.5%</td> <td>26.6%</td> <td>29.3%</td> <td>32.8%</td> <td>34.2%</td> <td>35.4%</td> <td>37.1%</td> <td>37.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典:農林水産省 農地中間管理機構の実績等に関する資料</p> <p>※H26～R3の8年間における集積面積 20,612ha(全国3位)</p>										年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3*	耕地面積 (a)	173,000	172,300	170,900	169,200	167,500	166,000	164,600	163,600	162,300	担い手 への 集積面積 (b)	40,803	42,271	45,542	49,596	54,860	56,724	58,325	60,671	61,415	利用 集積率 (b/a)	23.6%	24.5%	26.6%	29.3%	32.8%	34.2%	35.4%	37.1%	37.8%
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3*																																									
耕地面積 (a)	173,000	172,300	170,900	169,200	167,500	166,000	164,600	163,600	162,300																																									
担い手 への 集積面積 (b)	40,803	42,271	45,542	49,596	54,860	56,724	58,325	60,671	61,415																																									
利用 集積率 (b/a)	23.6%	24.5%	26.6%	29.3%	32.8%	34.2%	35.4%	37.1%	37.8%																																									

主要事業等の概要（案）

農林水産部 林業課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>国補公共事業（林業）</p>											
<p>1 予 算 額</p>	<p>80,880千円</p>											
<p>2 現況・課題</p>	<p>「災害に強い森林づくり」を通じた国土強靱化の取組を推進するためには、間伐等の森林整備を適切に実施するほか、治山施設を整備することにより山地災害を未然に防止する必要がある。</p>											
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>氾濫した河川上流域等における間伐や、土砂流出等による山地災害を未然に防止する治山ダムを整備することにより、森林の公益的機能の持続的発揮を図る。</p>											
<p>4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)</p>	<p>(1) 事業主体：①林業経営体      ②県</p> <p>(2) 事業箇所・実施内容</p> <table border="1" data-bbox="568 960 1428 1135"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業箇所</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①国補造林事業</td> <td>八溝多賀地区</td> <td>間伐 100ha</td> </tr> <tr> <td>②山地治山事業</td> <td>桜川市堤上地区</td> <td>治山ダム2基</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 事業費：80,880千円</p> <p>(4) 事業期間：令和5年2月～令和6年3月</p>			事業名	事業箇所	実施内容	①国補造林事業	八溝多賀地区	間伐 100ha	②山地治山事業	桜川市堤上地区	治山ダム2基
事業名	事業箇所	実施内容										
①国補造林事業	八溝多賀地区	間伐 100ha										
②山地治山事業	桜川市堤上地区	治山ダム2基										
<p>5 参考事項</p>												

主要事業等の概要（案）

農林水産部 水産振興課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>国補公共事業（漁港）</p>										
<p>1 予 算 額</p>	<p>95,700千円</p>										
<p>2 現況・課題</p>	<p>県内の漁港は、整備後の経年劣化により機能の低下が生じている施設が増加してきているが、なかでも大津漁港の臨港道路はひび割れや沈下等が生じ早急な対策が求められている。 このような中、国において、「漁港施設の老朽化対策」を含む補正予算が昨年12月に成立した。</p>										
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>老朽化が著しく早急に補修が必要な大津漁港臨港道路について、優先的に修繕工事を実施し、漁港における防災・減災を図る。</p>										
<p>4 事業の内容</p>	<p>(1) 事業主体：県</p> <p>(2) 事業内容（大津漁港の整備）</p> <table border="1" data-bbox="590 1041 1428 1310"> <thead> <tr> <th data-bbox="590 1041 869 1153">項 目</th> <th data-bbox="869 1041 1252 1153">主な事業内容</th> <th data-bbox="1252 1041 1428 1153">事業費 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="590 1153 869 1243">防災・減災対策</td> <td data-bbox="869 1153 1252 1243">臨港道路機能保全工事</td> <td data-bbox="1252 1153 1428 1243">96</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="590 1243 1252 1310">計</td> <td data-bbox="1252 1243 1428 1310">96</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 事業期間：令和5年2月～令和6年3月</p>		項 目	主な事業内容	事業費 (百万円)	防災・減災対策	臨港道路機能保全工事	96	計		96
項 目	主な事業内容	事業費 (百万円)									
防災・減災対策	臨港道路機能保全工事	96									
計		96									
<p>5 参考事項</p>											

主要事業等の概要（案）

農林水産部 農地局農地整備課

<p>事業名又は議案の 名 称</p>	<p>国補公共事業（土地改良）</p>																													
<p>1 予 算 額</p>	<p>3, 6 1 6, 8 3 5 千円</p>																													
<p>2 現況・課題</p>	<p>近年、頻発する大規模な自然災害により農業水利施設等に多大な被害を受ける事態が発生していることに加え、耐用年数を過ぎ老朽化が進む農業水利施設が増加している。 また、農業の競争力強化を図るため、生産性の向上や高収益作物の生産拡大を進める必要がある。</p>																													
<p>3 必要性・ねらい</p>	<p>自然災害の頻発化・激甚化が懸念される状況下において、農業生産を支える農業水利施設の整備や老朽化対策を進める。 また、生産コストの削減や高収益作物の生産拡大などを進めるため、水田や畑地の基盤整備を推進する。</p>																													
<p>4 事業の内容</p>	<p>農業水利施設の老朽化対策や水田の大区画化、畑地の区画整理等を推進</p> <table border="1" data-bbox="491 965 1425 1576"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業個所</th> <th>事業主体</th> <th>事業費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 基幹水利施設管理事業</td> <td>新利根川沿岸地区 (稲敷市、河内町) 外 3 地区</td> <td>市町村</td> <td>48, 000</td> </tr> <tr> <td>(2) 国営造成施設管理体制整備促進事業</td> <td>本新地区 (稲敷市) 外 162 地区</td> <td>土地改良区等</td> <td>172, 258</td> </tr> <tr> <td>(3) 国営土地改良事業負担金</td> <td>茨城中部地区 (水戸市、茨城町)</td> <td>国</td> <td>120, 000</td> </tr> <tr> <td>(4) 県営かんがい排水事業</td> <td>新堀排水機場地区 (下妻市) 外 3 地区</td> <td rowspan="3">県</td> <td>248, 015</td> </tr> <tr> <td>(5) 県営畑地帯総合整備事業</td> <td>武井地区 (結城市) 外 7 地区</td> <td>792, 722</td> </tr> <tr> <td>(6) 経営体育成基盤整備事業</td> <td>三坂地区 (常総市) 外 18 地区</td> <td>2, 235, 840</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	事業個所	事業主体	事業費 (千円)	(1) 基幹水利施設管理事業	新利根川沿岸地区 (稲敷市、河内町) 外 3 地区	市町村	48, 000	(2) 国営造成施設管理体制整備促進事業	本新地区 (稲敷市) 外 162 地区	土地改良区等	172, 258	(3) 国営土地改良事業負担金	茨城中部地区 (水戸市、茨城町)	国	120, 000	(4) 県営かんがい排水事業	新堀排水機場地区 (下妻市) 外 3 地区	県	248, 015	(5) 県営畑地帯総合整備事業	武井地区 (結城市) 外 7 地区	792, 722	(6) 経営体育成基盤整備事業	三坂地区 (常総市) 外 18 地区	2, 235, 840
事業名	事業個所	事業主体	事業費 (千円)																											
(1) 基幹水利施設管理事業	新利根川沿岸地区 (稲敷市、河内町) 外 3 地区	市町村	48, 000																											
(2) 国営造成施設管理体制整備促進事業	本新地区 (稲敷市) 外 162 地区	土地改良区等	172, 258																											
(3) 国営土地改良事業負担金	茨城中部地区 (水戸市、茨城町)	国	120, 000																											
(4) 県営かんがい排水事業	新堀排水機場地区 (下妻市) 外 3 地区	県	248, 015																											
(5) 県営畑地帯総合整備事業	武井地区 (結城市) 外 7 地区		792, 722																											
(6) 経営体育成基盤整備事業	三坂地区 (常総市) 外 18 地区		2, 235, 840																											
<p>5 参考事項</p>																														

提出議案（条例は除く）の概要（案）

農林水産部 畜産課

議案の名称	高病原性鳥インフルエンザ防疫措置予算について																				
<p>1 現況・課題 必要性・ねらい</p>	<p>昨年11月に県内で発生した高病原性鳥インフルエンザの発生農場等における防疫対策費等の予算について専決処分したもの。</p> <p>○かすみがうら市の発生農場における防疫対策費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬品及び衛生資材費</li> <li>・消毒、焼埋却作業委託費</li> <li>・消毒ポイント運営費</li> </ul> <p>○千葉県香取市の発生に伴う防疫対策費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒ポイント運営費</li> </ul> <table border="1" data-bbox="531 645 1406 985"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>かすみがうら市 採卵鶏農場</th> <th>千葉県香取市 合鴨飼養者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生日</td> <td>R4. 11. 4</td> <td>R4. 11. 26</td> </tr> <tr> <td>殺処分完了 (殺処分羽数)</td> <td>R4. 11. 13 (約102万羽)</td> <td>R4. 11. 26 (20羽)</td> </tr> <tr> <td>防疫措置完了</td> <td>R4. 11. 22</td> <td>R4. 11. 26</td> </tr> <tr> <td>搬出制限区域解除</td> <td>R4. 12. 8</td> <td>R4. 12. 7</td> </tr> <tr> <td>移動制限区域解除</td> <td>R4. 12. 14</td> <td>R4. 12. 18</td> </tr> </tbody> </table>			区分	かすみがうら市 採卵鶏農場	千葉県香取市 合鴨飼養者	発生日	R4. 11. 4	R4. 11. 26	殺処分完了 (殺処分羽数)	R4. 11. 13 (約102万羽)	R4. 11. 26 (20羽)	防疫措置完了	R4. 11. 22	R4. 11. 26	搬出制限区域解除	R4. 12. 8	R4. 12. 7	移動制限区域解除	R4. 12. 14	R4. 12. 18
区分	かすみがうら市 採卵鶏農場	千葉県香取市 合鴨飼養者																			
発生日	R4. 11. 4	R4. 11. 26																			
殺処分完了 (殺処分羽数)	R4. 11. 13 (約102万羽)	R4. 11. 26 (20羽)																			
防疫措置完了	R4. 11. 22	R4. 11. 26																			
搬出制限区域解除	R4. 12. 8	R4. 12. 7																			
移動制限区域解除	R4. 12. 14	R4. 12. 18																			
<p>2 内 容</p>	<p>防疫対策にかかった経費については、協力いただいた関係事業者への迅速な支払いを行う必要があり、特に緊急を要したが議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分を実施。</p> <p>(1) 専決処分額 946百万円 &lt;内訳&gt; (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="587 1238 1406 1601"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かすみがうら市 採卵鶏農場</td> <td>防疫対策費 ・薬品・衛生資材費 ・消毒・焼埋却作業委託 ・消毒ポイント運営費 等</td> <td>883</td> </tr> <tr> <td>千葉県香取市 合鴨飼養者</td> <td>防疫対策費 ・消毒ポイント運営費 等</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>946</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 専決処分日 令和4年12月20日</p>			区分	事業内容	予算額	かすみがうら市 採卵鶏農場	防疫対策費 ・薬品・衛生資材費 ・消毒・焼埋却作業委託 ・消毒ポイント運営費 等	883	千葉県香取市 合鴨飼養者	防疫対策費 ・消毒ポイント運営費 等	63	合計		946						
区分	事業内容	予算額																			
かすみがうら市 採卵鶏農場	防疫対策費 ・薬品・衛生資材費 ・消毒・焼埋却作業委託 ・消毒ポイント運営費 等	883																			
千葉県香取市 合鴨飼養者	防疫対策費 ・消毒ポイント運営費 等	63																			
合計		946																			
<p>3 参考事項</p>	<p>&lt;防疫措置対応状況（上記以外）&gt;</p> <table border="1" data-bbox="531 1700 1406 2040"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>笠間市 採卵鶏農場</th> <th>城里町 採卵鶏農場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生日</td> <td>R4. 12. 22</td> <td>R5. 1. 9</td> </tr> <tr> <td>殺処分完了 (殺処分羽数)</td> <td>R4. 12. 24 (約10万羽)</td> <td>R5. 1. 15 (約92万羽)</td> </tr> <tr> <td>防疫措置完了</td> <td>R4. 12. 25</td> <td>R5. 1. 17</td> </tr> <tr> <td>搬出制限区域解除</td> <td>R5. 1. 10</td> <td>制限中</td> </tr> <tr> <td>移動制限区域解除</td> <td>R5. 1. 16</td> <td>制限中</td> </tr> </tbody> </table>			区分	笠間市 採卵鶏農場	城里町 採卵鶏農場	発生日	R4. 12. 22	R5. 1. 9	殺処分完了 (殺処分羽数)	R4. 12. 24 (約10万羽)	R5. 1. 15 (約92万羽)	防疫措置完了	R4. 12. 25	R5. 1. 17	搬出制限区域解除	R5. 1. 10	制限中	移動制限区域解除	R5. 1. 16	制限中
区分	笠間市 採卵鶏農場	城里町 採卵鶏農場																			
発生日	R4. 12. 22	R5. 1. 9																			
殺処分完了 (殺処分羽数)	R4. 12. 24 (約10万羽)	R5. 1. 15 (約92万羽)																			
防疫措置完了	R4. 12. 25	R5. 1. 17																			
搬出制限区域解除	R5. 1. 10	制限中																			
移動制限区域解除	R5. 1. 16	制限中																			